

## 平成25年度第2回図書館協議会会議録（要録）

平成25年11月21日

### 出席者

委員 石井 一好、間野 博昭、高橋 亜矢子、藤田 純子、宍倉 昌男  
石井 加壽子、松井 強、森田 誠、三澤 真央

事務局 佐倉図書館 足立館長、土田主査、  
志津図書館 徳屋館長、小廣司書  
佐倉南図書館 津森館長  
社会教育課 江波戸課長

日 時 平成25年11月21日 午前10:00～

会 場 志津図書館 2階資機材室

傍聴人 2人

### 進行(佐倉図書館長)

それでは会議を進めさせていただきます。

本日の出席委員は9名で委員定数の半数を超えております。よって「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第19条第2項により会議は成立いたしましたことをご報告いたします。本日、徳永委員がご都合により欠席しておりますので、合わせてご報告いたします。

それでは、議事に移らせていただきます。「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第18条第2項」により委員長が会議を総理することになっておりますので、委員長に会議の進行をお願いしたいと思います。それでは、委員長、宜しくお願いいたします。

### 委員長

協議会の委員の皆様、おはようございます。今年度2回目、今年、最後の会議となりましたけれども、図書館の適正な管理運営、また住民の皆さんが円滑に調査や読書が出来るような体制ということで、本協議会の委員の皆様のご意見等、ご協議を願うわけでございます。一つ忌憚の無いご意見を出していただいて、この運営に努めて行こうかと思っておりますので宜しくお願いいたします。また、先ほど皆さん、図書館を視察していただきまして、非常に素晴らしい図書館だなあという一方で入った正面には中高年の方がだいぶもう朝早くから新聞や雑誌やら目を通しておられました。聞くところによると中高年の方々が最近では非常に多く、朝から夕方までいらっしゃる方もいるし、また新聞も全て読んでおられるような方もおります。わが身も中高年でございますので、非常にいい、ある意味ではいい事でもありますし、その辺の運営の仕方とか、これからどう、この中高年の時代、どう対応を取っていったらよいかといった考え方も私どもが担っていかなければいけないかなと思っております。いずれにしても皆様の積極的なご意見等賜りますよう宜しくお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。本日の傍聴者は2名です。傍聴の方にお願いをいたします。配布いたしました「傍聴要領」のとおりでございますので宜しくお願いします。また、本日の議事録署名人は高橋委員と藤田委員にお願いします。

本日の議題、報告事項の「平成24年度決算報告」を事務局から説明をお願いいたします。

《 事務局 佐倉図書館長から「平成24年度決算の状況」について報告 》

委員長

只今の決算について、事務局の説明にご意見、質問等ございましたらお願いします。

委員

5番の図書資料購入費となっておりますが、今、口頭で説明してもらったのは、佐倉、志津、佐倉南とそれぞれで資料を購入されていると思いますが、こちらには佐倉の分しか明記がないのは、何故なのでしょう。

事務局（佐倉図書館）

佐倉図書館で予算を持っておりまして、各図書館へ予算を配分しております。その配分については2頁に「図書購入費の推移」という表があります。そちらに佐倉、志津、24年度、23年度の決算額、また図書購入冊数はその下にでております。佐倉図書館一括で予算を持ってありますが、佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館に予算を配分しまして各図書館で購入しております。志津図書館の場合は志津と志津分館、北志津を管轄しており、志津で本を購入しております。また佐倉図書館で管轄して予算を持ってありますが、臼井図書室、移動図書館車です。

委員長

今の件、2頁目に細かくそれぞれ載っております。  
他に何かご意見等ございますか。

委員

先程と関連した質問ですが、佐倉、志津、佐倉南とありますが、それぞれ購入をしたり、予算の決算、支出に関する決裁は佐倉図書館がするのでしょうか。

事務局（佐倉図書館）

支出の決裁は各図書館で行っております。佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館に予算を配分し、各館で執行してもらっています。

委員

そうしますと、それぞれの決算額を標記した方がよろしいのではないのでしょうか。

事務局（佐倉図書館）

その決算額は2頁に記載しております。

委員

2頁はわかりますが、表に対しても、これでは表紙で無しということになってしまいますので、それぞれ決算額のトータルが合計額となるのではないかと感じますが。

事務局（佐倉図書館）

わかりました。予算を管轄しているのは佐倉図書館で、市の決算書は佐倉図書館で決算されておりますので、来年からは括弧書きになりますが、明記出来るようにいたします。

委員長

他にはございますか。

委員

独自の図書館が三つありますけれども、公民館にも図書の貸出設備がありますね。その臼井公民館の図書室とは別々の扱いなのですか。

事務局（佐倉図書館）

これは、先程も申し上げました、2頁の「図書購入費の推移」に「臼井」と入っておりますように、臼井図書室も佐倉市の図書館のネットワークと連動しております、同じ方式で購入しております。臼井図書室は公民館施設ですが、本に関しましては佐倉図書館の管轄になっておりますので佐倉図書館で本の支出をしております。

委員

根郷公民館だと南図書館管轄という感じですね。

事務局（佐倉図書館）

そうです。

委員長

他には意見ございますか。無いようですので、事務局から「その他」について何かありましたらお願いいたします。

社会教育課長

志津図書館志津分館につきまして志津公民館等への複合施設として整備を進めております。その進捗状況につきまして、お手元の資料に基づいて説明させていただきます。

《 資料「志津公民館等複合施設整備事業について」等について説明 》

委員長

今の説明の中で何かご意見等はございますか。

委員

今のご説明ですと分館の図書資料は一時的に児童センターの預かりで所蔵されるという形になるのですか、それとも児童センターを通して予約という形を取ることになるのでしょうか。

社会教育課長

まず、児童センター図書室の本は現行のままの利用となります。志津図書館分館にあります書籍については、志津図書館分館にしか無いもの、ご利用のある物、その部分については志津図書館の方にお持ちして、そちらの方で貸出業務が出来るような形にしたいと思っております。それ以外の部分については、開館まで保管という形を取らせていただきます。

委員

わかりました。

委員長

他に何かございますか。

委員

広さが広くなるという事は、本の冊数も新しくなったら、増えるというになるのでしょうか。

事務局（佐倉図書館）

申し訳ございませんが、まだ具体的に中の活用というのが出ておりませんので、冊数については何とも申しあげられませんが、今の志津分館は書架と書架の間が狭くて、車椅子では通れないという状況もあります。新しい建物になりますので、その辺もいろいろと考慮しながら配置を考えていかなければいけないと思っておりますので、冊数についてはどの位になるかは、今のところ、計算はしていませんけれども、現在2万5千冊所蔵しておりますので、その程度は確保していきたいと考えております。

委員長

他に委員の皆様、何かございますか

委員

旧児童センターにあっては庭というのは何処にあるのでしょうか。

社会教育課長

今回、複合施設の中に児童センターが入るということで、児童センターは3階で予定されております。3階部分の建物の中に、スペースというか、コーナーというか遊べるスペースを確保していくと聞いております。

委員長

何かございますか

ご意見が無いようでございますので、この件につきましては以上といたします。

他に事務局からございますか。

#### 事務局（佐倉図書館）

次回ですが、特別に皆さんに意見をいただくような事案がありませんでしたら、例年どおり来年の6月頃に第1回目を予定しておりますので宜しくお願いいたします。また、近くなりましたら日程についてお知らせいたします。

#### 委員

印西市に住んでおりますが、図書館が好きで図書館に行って本を借りて返すという事を10年位しておりますが、佐倉市の図書館に行ったことはありません。印西市にも行ったことはありません。その理由は期間です。2週間というのが大体のところだと思いますし、佐倉市も印西市も2週間です。ところが我々、仕事をしていて本を借りるとなると2週間ではちょっと短いのです。白井の図書館に行きますと3週間貸してくれます。3週間で5冊貸してくれます。ですから白井の方へ行ってしまいうわけです。そこで、何冊か3週間借ります。2週間では少し短いです。本の管理等いろいろあると思いますが自分としては2週間では、借りづらいなと思います。

#### 事務局（佐倉図書館）

佐倉市の図書館の場合は2週間ということになっておりますけれども、次に予約の入っていない本であれば更に2週間延長出来まして、実際は4週間借りることが出来ます。また、その延長に関しましても電話で図書館の方に連絡いただければ、予約入っていない本であれば更に2週間延長出来ますし、緑色のカードを持つ市内の方に関しましては、インターネットから延長も出来ます。その時に予約が入って無い事がわかりますので、その場合には延長が出来ますので、だいたい通常お調べになるような本でしたら4週間位は借りられるのではないかと思います。ただ、人気のある本については予約がどんどん入って来ますので、やはり2週間位で区切らないと次の方に廻っていかないということでございます。特に今、一番人気のある本は、ネットで見ただけであればわかると思いますが、予約している数が300人とか350人とかという数の方が予約しておりますので、その方が一冊借りると2週間になります。そういったベストセラーの本に関しましても各図書館で購入していますが、一時的に人気があるからと大量に購入すると云う訳にはいきませんので、ある程度、購入冊数は絞って購入して、廻しておりますので、予約が300人以上になってしまいますと1年以上、1年半位経たないと、その本が廻って来ない状況になっております。それ以外の本でしたら、ほとんど、予約の延長が出来ると思いますので、宜しければ見ていただいて、調べ学習の本でしたら延長出来ると思いますので、ご利用いただければと思います。

#### 委員

わかりました。ありがとうございます。

#### 委員長

今のお話、非常にある意味では融通の利く部分もございますけれども、何か他にご意見等ございますか。

委員

借りる人の種類というか、先生のようにお勉強のために本を借りられる、また私のように夜の睡眠薬代わりに借りる者もおります。そうしますと、寝るために読む本ですから、読むと直ぐ眠くなってしまいますので、2週間でちょうどいいのです。やはり、いろいろな理由があって借りられる人が居ると思いますので、皆に都合の良い様に出来るシステムというのは、ちょっと、難しいのではないかと思いますので、今あるシステムの中で上手く融通してご利用されたいいのではと私は感じました。

委員長

佐倉市の住んでいる人と住んでいない人とではカードの色が違うのですか。

事務局（佐倉図書館）

はい。

委員長

佐倉市に勤務している人の勤務先住所ではまずいのですか。

事務局（佐倉図書館）

佐倉市に勤務している方も市民と同様に緑色のカードです。また市内の学校に通学している学生さんも佐倉市内と同じ緑色のカードです。

委員長

他に何がございますか。

委員

先ほど、図書館を見せていただきまして、その中で朗読サービスのお部屋がありましたが、中は見ていないので分かならないのですが、わりあい広いお部屋なのでしょうか。

事務局（志津図書館）

この会議室の4分の1位の大きさです。

委員

そこは普段は使っていないのですか。朗読サービスがない限り、またグループ学習がない限り使われない部屋なののでしょうか。

事務局（志津図書館）

はい、そうです。ただ夏場など、混んできますと、その部屋も開放して、そのまま調べもの席として使っていただいたりはしております。

委員

子どもが中学校の時に、近所でしたので「勉強に行ってくる」と言って志津図書館に行き、

ここはとても大きい図書館なので、絶対に勉強する所があると思って行ったら無かったと言って、帰って来たことがありました。どうしてここには無いのかなと言って、その時は、分館の方に行かせてもらったのですが、もし、空いているスペースとかがあれば、ここ等辺、お子さんがすごく多いですので、やはり、夏休みに学習に来たいという子どももいっぱいいますので、何かそういうお部屋が無いのかと前々から思っていましたので、その朗読サービスのお部屋がもっと広ければ、如何かと思ったのですが、夏場は使われているのですね。

事務局（志津図書館）

調べ学習用でも使っているのと、そこは入れましても5人か6人位のお部屋になってしまいます。

委員

さっき、お聞きしたら、もう取るスペースが無いとのお話でしたので。

事務局（志津図書館）

夏場に関して、夏休み期間中だけは、こちらの2階の西志津ふれあいセンターの方にご協力いただいて、ギャラリーという場所を夏休み期間中だけはお借りして自習室として使っていたいています。

事務局（佐倉図書館）

大体、40名～50名位の席は用意してあります。

委員

わかりました。ありがとうございました。

委員長

他に委員の皆様、何がございますか。

委員

先程、おっしゃっていた貸出期間についての話に戻りますが、以前、市川市の図書館に勤務していたことがありまして、そちらでは基本的には期間は2週間で延長が、実は無限に出来るというシステムになっておりまして、つまり佐倉市では延長が1冊につき1回までですが、市川市の場合は、それが何度も出来るようになっておりまして、それも極端だと思っておりましたが、佐倉市では1回までという決め事に何か、根拠や理由がございのでしょうか。

事務局（佐倉図書館）

やはり、その本が特定な人に占有されてしまうという事がありますので、1回だけにさせていただきます。ですから、4週間お貸しして、一度返していただき、また開架フロアへ配架し、他のお客様にも借りられるチャンスを設けるようにしています。ですから、そこでまた1週間なり配架されていて、空いているようでしたら、再度、借りていただくというように考えております。

委員

先程のように2週間借りて、なかなか読む時間が無かったという場合は一回、返却して、また貸出しをするという形を取るしかないのですか。

事務局（佐倉図書館）

そうです。今、申しあげましたように、他のお客様も沢山、いらっしゃいますので他のお客様も借りられるチャンスを与えるという事で考えております。そうではないと、やはり、ずっと特定の方に、その本を借りられてしまうケースがあるのと、また、いろいろとあるのですが、家族でその本を廻されてしまうと、なかなか他の方にいかないと言うケースもありますので、4週間、読んでいただいて一度は返していただき、また配架いたしますので、それから、また借りていただくという形を取っております。

委員

はい、わかりました。

委員

資料「佐倉市の図書館 平成25年度」の41頁で一番下の「第4複写等の経費」とありまして、(2)に「複写機又はプリンター」とありますが、複写というのは通常のコピーの事で、プリンターというのは印刷機の事でいいですか。

事務局（佐倉図書館）

これは、先程、志津図書館で新聞のサービスとか現行法規のサービスとかがありましたが、そこで、プリントアウトが出来まして、1枚につき10円いただいております。印刷機というより新聞等の情報、画面に出ている情報のコピーになります。

委員

ありがとうございます。

委員長

他に委員の皆様、他にご意見等ございますか。

委員

先程の貸出システムですが、小学校で団体貸出をしていただいております。その際、1タイトル1冊ということで貸出しを受けていると担当から聞いておりますが、調べ学習等でクラスの人数分までいかないまでも2人で1冊位の冊数の団体貸出は出来るのでしょうか。していただけるものなのか。今は1タイトル1冊ということで出来ませんね。

事務局（佐倉図書館）

団体貸出と調べ学習の貸出は別の事業となりまして、団体貸出は、今、申されたように1冊という形で、パックで貸出しをしており、調べ学習に関しましては、調べ学習用の本が別にありますので、各担当の館の司書と打ち合わせをしていただきたい。ただ、図書館の予算の中で



買っておりますので、すべての本が賄えるわけではございませんが。

事務局（志津図書館）

今の団体貸出しで、1タイトル1冊ということが、学校の現場では、例えば、30人クラスだと30人に同じ本を一人1冊、皆が同じ本を教科書のように、そうゆうご要望だという事ですか。

委員

そのケースも一つありますし、似たような一つの課題に対して、似たような書物が、テーマの物があれば、それを貸出していただければと思います。

事務局（志津図書館）

現状で、用意している本は、先程のベストセラーの時も出ましたけれど、同じ本を何十冊も入れるという事が、どうしても予算や他の様々な関係で難しいことです。ただ学校として、資料をどうしても使いたいという要望、ご相談を頂けましたら、その年度の予算の範囲内で出来る限り、ただし、1ヶ月後に使いたいと言われても30冊用意出来るかはあやしいですが、例えば、テーマがございましたら、テーマに関する本を1冊1冊は違う本ですが、似たような種類の本を30冊程度ご用意することは出来ると思いますので、団体貸出のご利用の時に、一度お申込みをいただくのですが、その時に担当に「こういうふうに使いたい」とか、「こういう本を」と言っていただいまして、出来る限り沿うように受けております。

委員

わかりました。

事務局（佐倉南図書館）

団体貸出について時間的な余裕をもっていただくと助かります。急にいらして、「何日後にお願いします」という事では厳しいですので、余裕をもっていただければ、先程言ったように、同じテーマのもの等、出来る限りご用意出来ますので宜しくお願いします。

事務局（佐倉図書館）

調べ学習で、各図書館で用意している本のリストがありますので、こちらもご参考にしていただきたいと思います。

委員長

他に何かございますか。

委員

この場で言っても無駄かとは思いますが、こちらの図書館に行って、ちょっとお手洗いにあったり、また、南図書館でもよく利用するので行くのですが、普段、よく利用している佐倉図書館は、この間、お子様向けのお話し会をしたのですが、ベビーカー連れのお母様方がお手洗いに困っただろうとか、普段、一緒に活動しているメンバーの年配の人も、佐倉図書館

は和式が2つしか無いので、その事だけで図書館に行くのを止めようかなと思う人が出るのではないかと思うので何とかならないものでしょうか。

事務局（佐倉図書館）

そういうご要望も時々、あります。関係課とも協議をさせていただきたいと思います。老朽化が進んでいるので、今すぐお答えをすることは出来ませんが、トイレ自体も狭いので、女子トイレにしても男子トイレにしても、例えば、お子さんのおむつを替えるベットの置いたりするという事は今の佐倉図書館では難しいと思っております。

委員長

佐倉図書館も将来、いい場所へいい建物を建てる事を考えていかなければいけないですね。

委員

今の佐倉図書館は京成とJRの両方の佐倉駅から行くと、もの凄く高い所にあるので移設するなら低い所がいいかと思えます。

委員長

先日、「図書館を楽しもう」という広報が出ましたが、まだ利用者数に大きな変動が無いようですので、もう少しピーアールして有効利用を図っていただきたいと思います。  
他に委員の方、何かございますか。無ければ事務局にお返しします。

事務局（佐倉図書館）

他にないようでしたら、これで第2回の会議は終わりにいたします。